

平成28年5月26日

著作権の基礎 ～違法ダウンロードの刑事罰化～



特許法律事務所 樹樹
弁護士・弁理士 中村博太郎

自己紹介

略歴

- | | |
|----------|-------------------------|
| 平成17年 3月 | 名古屋大学情報文化学部
自然情報学科卒業 |
| 平成17年 4月 | 愛知大学法科大学院入学 |
| 平成23年12月 | 弁護士登録 |
| 平成25年 1月 | 特許法律事務所 樹樹 入所 |
| 平成28年 4月 | 弁理士登録 |



特許法律事務所 樹樹

Patent and Law Firm JuJu



自己紹介

業務内容

民事事件

(交通事故、債権回収、破産、知的財産権等)

家事事件

(離婚・相続等)

刑事事件・少年事件

特許・商標・意匠出願

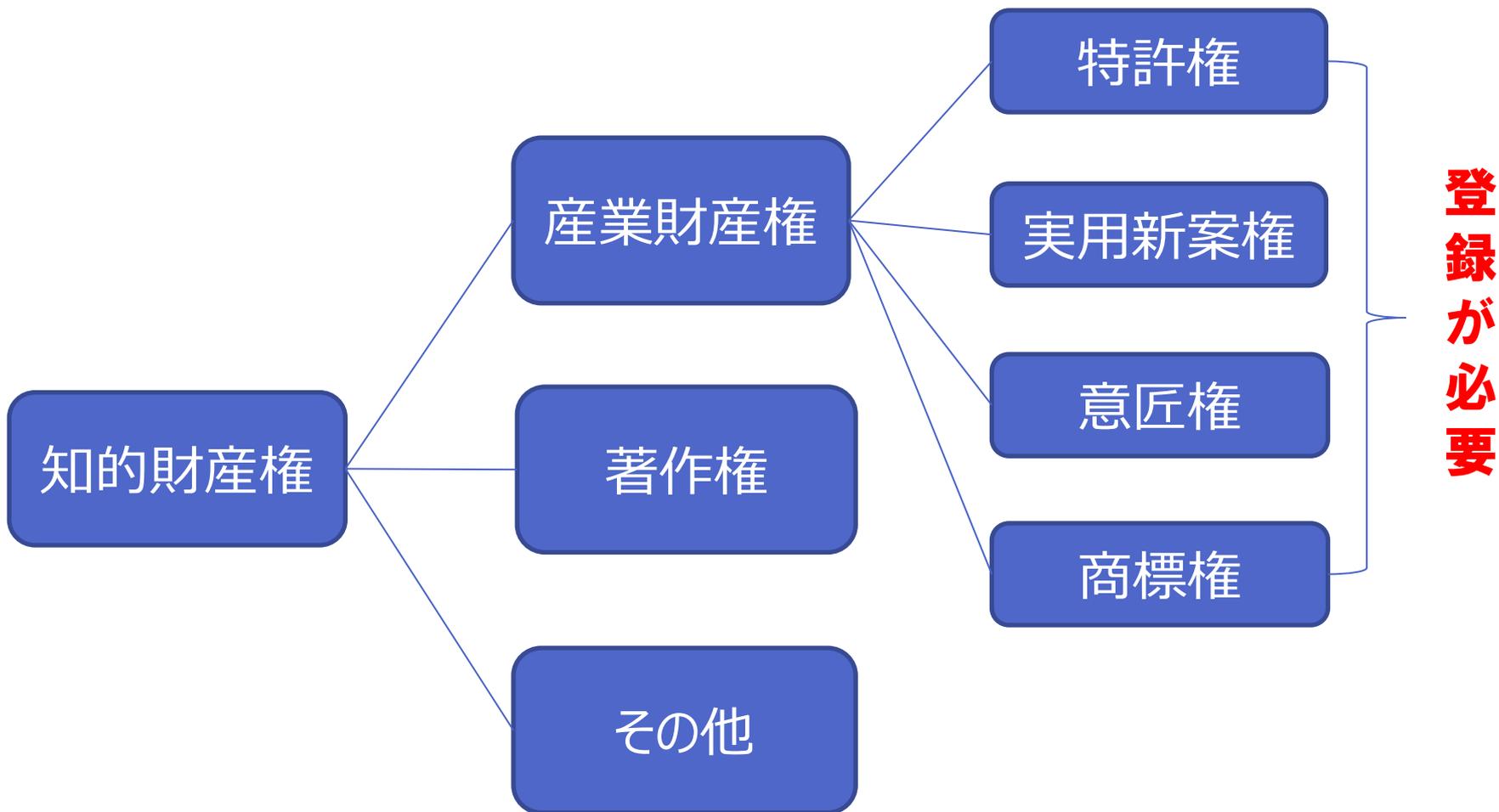


特許法律事務所 樹樹

Patent and Law Firm JuJu



知的財産権の比較



著作権とは？

「著作権」 = 文化的な創作物を保護の
対象とする権利（無方式主義）

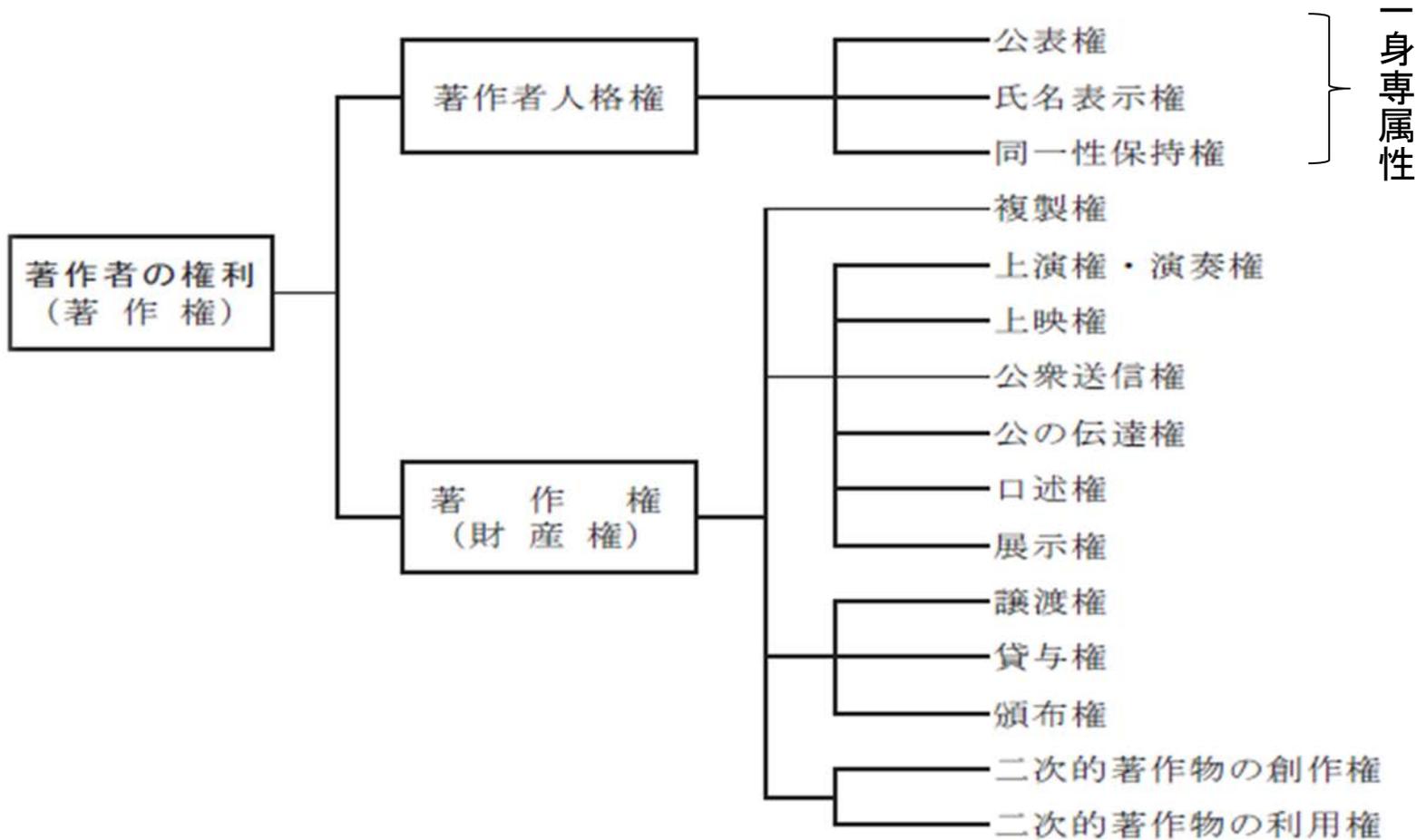
「著作権」が必要な理由？



著作権法1条

「この法律は、著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする。」

権利の種類



※実演家等の権利・・・著作者隣接権

著作権(財産権)の具体的内容

著作権(財産権)の具体的内容は、
「無断で●●されない権利」

たとえば・・・

複製権 = 無断で複製されない権利

複製＝「印刷、写真、複写、録音、録画その他の方法
により有形的に再製すること」(法2条1項15号)

著作者人格権の具体的内容

公表権 = 公表するか否か、公表する場合、いついかなる方法で公表するかを決する権利(法18条)

同一性保持権 = 公表の際に、著作者名を表示するか否か、表示する場合、実名か変名かを決する権利(法19条)

氏名表示権 = 著作物の内容又は題号を意に反して改変されない権利(法20条)

※注意

著作権(財産権)の譲渡を受ける契約においては、著作者人格権の不行使特約の有無を確認すること

(∵著作者人格権は一身専属権)

著作物、著作者とは？

著作物 =

「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」(法2条1項1号)

著作者 =

「著作物を創作する者」(法2条1項2号)

原則、著作権は著作者に帰属する

著作物の具体例

言語の著作物	講演, 論文, レポート, 作文, 小説, 脚本, 詩歌, 俳句など
音楽の著作物	楽曲, 楽曲を伴う歌詞
舞踊, 無言劇の著作物	日本舞踊, バレエ, ダンス, 舞踏, パントマイムの振り付け
美術の著作物	絵画, 版画, 彫刻, マンガ, 書, 舞台装置など (美術工芸品を含む)
建築の著作物	芸術的な建築物
地図, 図形の著作物	地図, 学術的な図面, 図表, 設計図, 立体模型, 地球儀など
映画の著作物	劇場用映画, アニメ, ビデオ, ゲームソフトの映像部分などの「録画されている動く影像」
写真の著作物	写真, グラビアなど
プログラムの著作物	コンピュータ・プログラム

問題

Q これらは「著作物」でしょうか？



- ① 3歳の幼児が描いた父親の似顔絵
- ② 為替のチャート図
- ③ 有名画家の絵を模写した絵
- ④ コンクールに応募するために作った俳句
- ⑤ 裁判所の判決書

保護期間

原則

著作者の死後50年間

例外

映画の著作物は公表後70年間 etc

©マークについて

登録を義務付けている国(方式主義)においては、「©」を付すことによって登録されているものとみなして保護される。

しかし、現在では、ほとんどの国で無方式主義を採用しており、権利者名を示すためのマークとして利用されている。

著作権を侵害した！

どのような責任が生じる？



民事

損害賠償、侵害行為の差止め、
名誉回復措置等

刑事

懲役刑、罰金等（但し、親告罪の場合あり）

他人の著作物を利用したい！

原則

権利者の承諾を得る

例外

保護の対象でない著作物、
保護期間を経過している著作物、
権利制限規定に基づく利用の場合

例外的な無断利用

- 例
- 私的使用のための複製(法30条)
 - 付随対象著作物としての複製・翻案
(法30条の2 1項)
 - 引用(法32条1項)
 - 教育機関での複製・公衆送信
(法35条1項、法35条2項)
 - 屋外設置の美術品・建築物の利用(法46条)

違法ダウンロードの刑事罰化

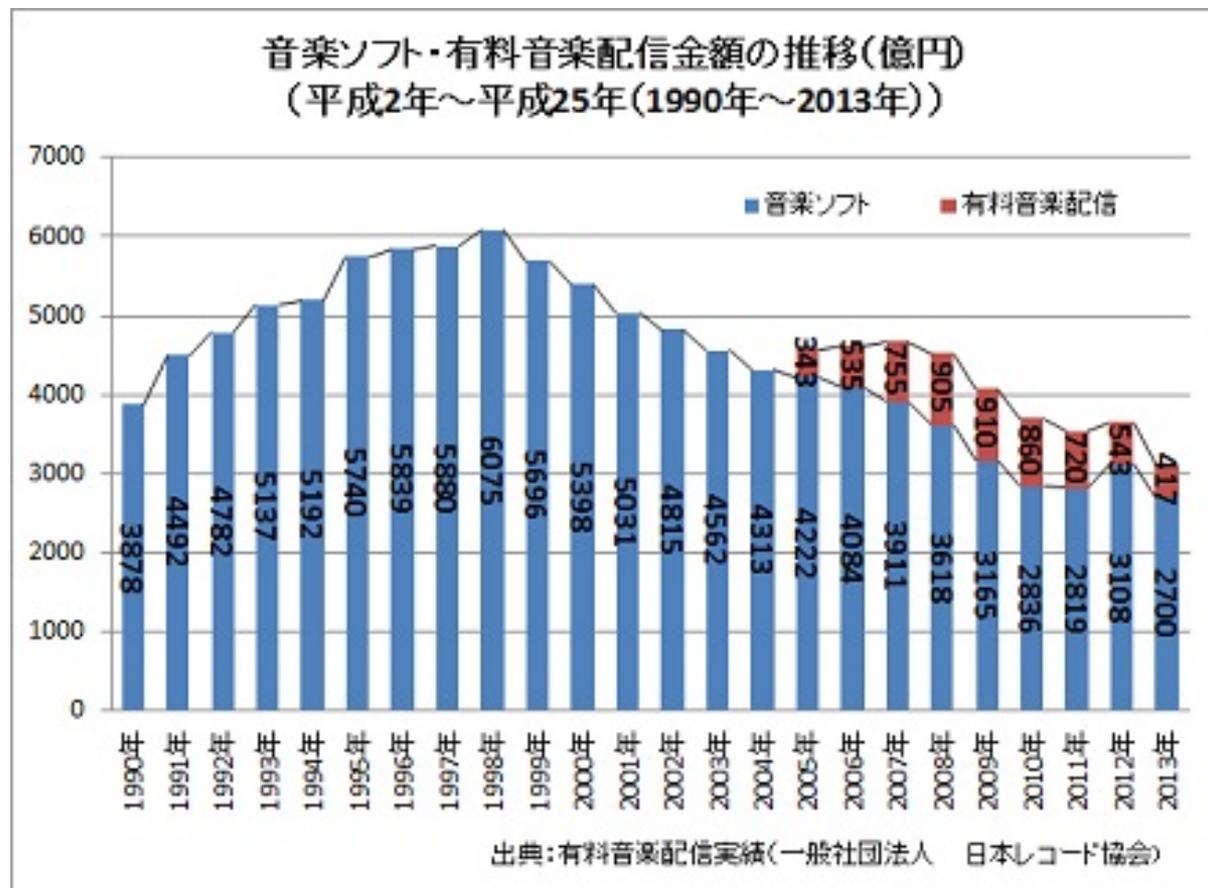
《背景事情》

音楽市場等の縮小
に影響しているのが
違法ダウンロード



【法改正】

平成21年 違法
平成24年 刑事罰

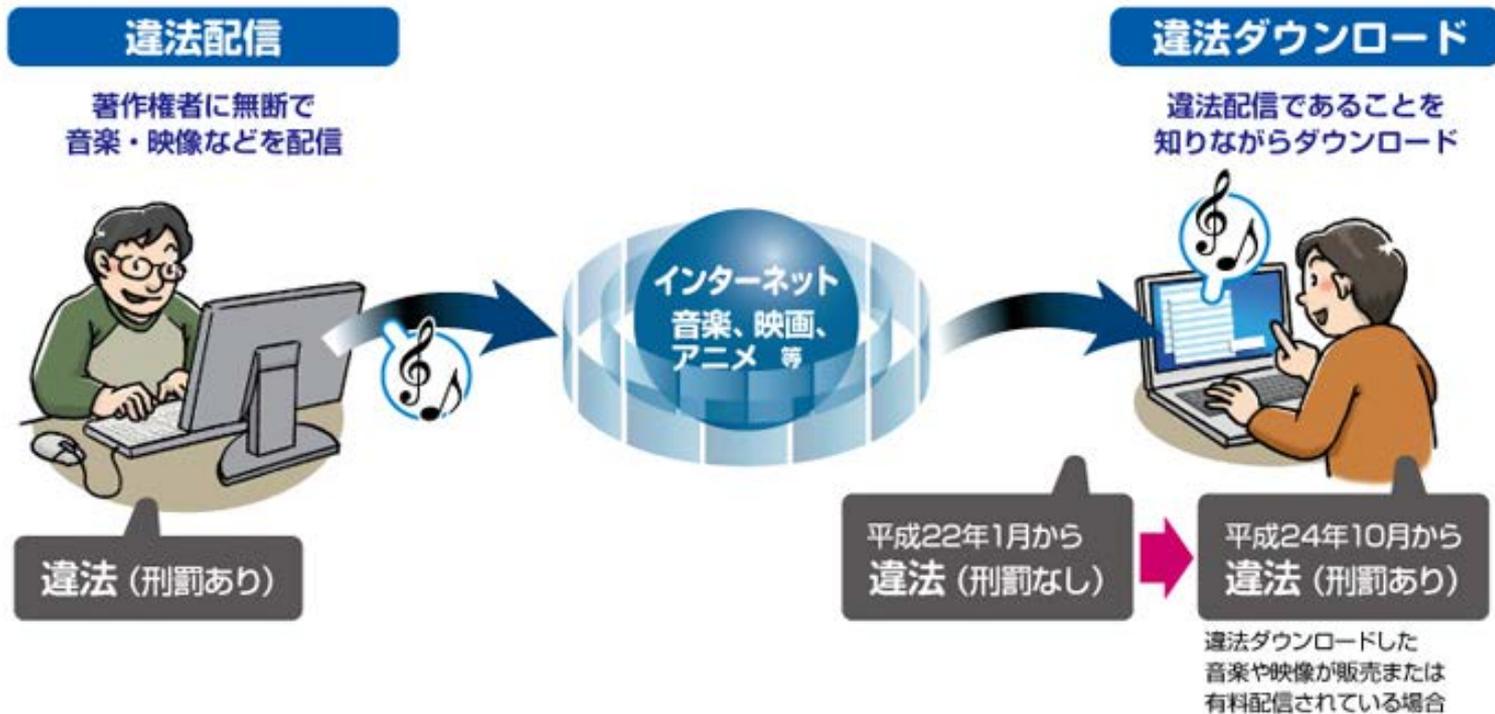


根拠条文

【法119条3項】

「第三十条第一項に定める私的使用の目的をもつて、有償著作物等（録音され、又は録画された著作物又は実演等（著作権又は著作隣接権の目的となつているものに限る。）であつて、有償で公衆に提供され、又は提示されているもの（その提供又は提示が著作権又は著作隣接権を侵害しないものに限る。）をいう。）の著作権又は著作隣接権を侵害する自動公衆送信（国外で行われる自動公衆送信であつて、国内で行われたとしたならば著作権又は著作隣接権の侵害となるべきものを含む。）を受信して行うデジタル方式の録音又は録画を、自らその事実を知りながら行つて著作権又は著作隣接権を侵害した者は、二年以下の懲役若しくは二百万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。」

違法ダウンロードのイメージ



政府広報オンラインHPより

刑罰の比較

	懲 役	罰 金
違法ダウンロード (法119条3項)	2年以下	200万円以下
著作権侵害 (法119条1項)	10年以下	1000万円以下 (※)
窃盗罪 (刑法235条)	10年以下	50万円以下

※企業などの法人等については3億円以下の罰金(法124条1項1号)

重要な要件

- ①有償著作物等
- ②著作権又は著作隣接権を侵害する自動公衆送信を受信して行うデジタル方式の録音又は録画
- ③自らその事実を知りながら
- ④告訴(親告罪)

要件①

① 有償著作物等

「録音され、又は録画された著作物又は実演等（著作権又は著作隣接権の目的となつてい
るものに限る。）であつて、有償で公衆に提供
され、又は提示されているもの（その提供又は
提示が著作権又は著作隣接権を侵害しない
ものに限る。）」（法119条3項）

例 CDショップで販売されているCDやDVD
インターネット上で購入できる音楽や映画

要件②

② 著作権又は著作隣接権を侵害する自動公衆送信を受信して行うデジタル方式の録音又は録画

自動公衆送信＝「公衆送信のうち、公衆からの求めに応じ自動的に行うもの」(法2条1項9号)

録音＝「音を物に固定し、又はその固定物を増製すること」(法2条1項13号)

録画＝「影像を連続して物に固定し、又はその固定物を増製すること」(法2条1項14号)

自動公衆送信の例 動画投稿サイト、ブログ
デジタル方式の録音又は録画の例

CD-R、DVD-R、HDD等の媒体へ記録

要件③

③ 自らその事実を知りながら

違法にアップロードされたことを知っていること。



捜査機関は、行為者の供述だけでなく、背景事情その他の客観的事実から立証しようとする。

客観的事実の例

サイトの性質、ファイル名、著作物の創作時期
本人のインターネットに関する知識・技術

要件④

④ 告訴(法123条1項・親告罪)

告訴＝犯罪の被害者その他一定の者が、捜査機関
に対し犯罪事実を申告して、犯人に対する訴
追を求めること。



告訴がなければ、検察官は起訴することができない。

Q & A①

Q 5年前に違法にアップロードされた曲をダウンロードして、現在もパソコンに保存されているが、罰せられるか。

A **罰せられない。**

∵平成24年10月1日以降にダウンロードした行為について罰せられる可能性がある。

但し、権利者から損害賠償請求等の民事的責任を追及される可能性はある。

Q&A①

【ダウンロードを行った時と民事・刑事責任の有無の関係】

	～平成21年1月2月31日	平成22年1月1日～平成24年9月30日	平成24年10月1日～
民事	○適法	×違法	×違法
刑事	○（刑事罰なし）	○（刑事罰なし）	×（刑事罰あり）

Q & A②

- Q 違法に配信されている音楽や映像の視聴
- Q 動画投稿サイトの閲覧時に作成されるキャッシュ
- Q 違法にアップロードされた画像や文章のダウンロード



文化庁 『違法ダウンロードの刑事罰化
についてのQ&A』 参照

Lマークについて

「Lマーク」は、レコード会社・映像製作会社との契約によってコンテンツを配信しているサイトなどに表示されているもので、正規の配信サイトであることを意味する。

ただし、正規の配信サイトであっても「Lマーク」の表示がない場合もある。

※違法の配信サイトに「Lマーク」が偽造して表示されるケースも想定されなくはない。



「Lマーク」だけに頼らず、総合的に判断すること！

最後に

著作権の知識を正確に身に付けて、
適正に著作物を利用しましょう

ご清聴ありがとうございました

